

産業医・社会保険労務士

ヒライ先生の Q&A



平井 直実

岐阜市生まれ。つくば市在住。

岐阜高校卒業。藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学）医学部卒業

【ヒライ労働】みのお産業医社労士事務所 所長

小児科診療に携わるとともに、全国でも数少ない産業医および社会保険労務士の両資格を持ち、医療と労働の両面から働く環境の在り方を探究している。働く世代の安定が、次の世代の健やかな成長につながると考えている。母乳育児の普及と、その支援の実践をライフワークとしている。

今月のQ&A

子どもの夏休みを、地域で育つ時間に — 働く親を支える職場の小さな備え

Q

小学生の子どもがいる従業員から、夏休み中だけ出勤時間を遅らせたい、休みを取りたいという相談がありました。子育て中の従業員の労働環境をどのように考えればよいでしょうか。

皆さんは子どもの頃の夏休みには、どのような思い出があるでしょうか。私自身は、長良川の花火大会、盆踊り、夏祭り、川遊びなど、地域で過ごした夏の記憶が、今も岐阜への愛着の土台になっているように感じます。

夏休みは、単なる「学校のない期間」ではなく、家庭や地域、自然の中で、普段できないことと向き合い、小さな挑戦を重ねることができる時間でもあります。一方で、共働き世帯が増えた現在、子どもの夏休みの過ごし方は親の働き方と強く結びついています。会社としては、子どもが地域で育つ時間を、できる範囲でどう支えられるかという視点を持つことも大切にして欲しいと思っています。きっとそれは地域の安定した発展の土台を作ることでもあるはずだと、私は感じるからです。

A-1 医学・小児科の視点

夏休みは、学校生活という枠組みが外れる時期です。朝寝坊、夜更かし、食事の乱れ、スクリーンタイムの増加などが起こりやすくなります。自己管理の力がまだ発達途中にある子どもたちにとって、こうした生活リズムの乱れは、頭痛、だるさ、集中力の低下、気分の不安定さなどにつながり、新学期の学校生活に影響することもあります。

一方で、夏休みなら料理や手洗い、趣味、家族との外出、地域行事への参加などにチャレンジしやすいでしょう。こうした体験やお手伝いが豊かな子どもほど、自己肯定感や自立的行動習慣、探究力が高い傾向があることも示されています（注1）。夏休みを、単に「乱れないように管理する期間」ではなく、家族や地域との関わりの中で育つ時間として捉えることが、子どもたちの健全な育育上大切です。

A-2 労務の視点

子育て中の従業員にとって、子どもの長期休暇中には、勤務時間や休暇の調整が望ましい場合があります。特に小学生の子どもがいる家庭では、学童、昼食、送迎、留守番、体調不良への対応など、普段とは違う負担が生じます。

会社としては、夏休み中に勤務調整の相談が増えることを、早めに想定しておくのがよいでしょう。7月上旬のうちに休暇希望を確認する、時間単位年休や半日休暇を使いやすくする、始業時刻の一時的な調整を検討する、急な休みがあっても業務が止まらないように情報を共有しておく、といった工夫が考えられます。

大切なのは、子育て中の人だけを特別扱いするという観点ではなく、負担が偏らないよう、必要に応じて職場全体で繁忙状況や休暇希望を見える化するなどして、早めに調整しておくことです。また、業種や安全面が許す範囲で、子連れ出勤や職場見学を検討してみませんか？子どもが親の仕事や地域の事業を知る良い機会になるでしょう。

A-3 組織づくり・地域づくりの視点

子どもにとって夏休みは、地域を知る時間でもあります。地域の祭りに参加する、自然の中で遊ぶ、親の仕事を少し知る。こうした経験が、将来、一度地元を離れたとしても、「また戻りたい」「関わり続けたい」と思う気持ちにつながることがあります。実際に、地元への愛着や、子どもの頃から地元企業を知る経験は、Uターン希望とも関係することが示されています（注2）。

地域の子どもたちがよい夏を過ごせるよう手を差し伸べることは、長い目で見れば、地域への愛着を育み、将来の担い手を育てることにもつながります。家庭や地域社会だけではなく、地域の事業所もその一部を支えることは、福利厚生にとどまらず、地域全体の、ひいては企業自身の未来への小さな投資とも言えるのではないのでしょうか。

参考：（注1）独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」。（注2）独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査研究。